

鶴田町 学校施設の長寿命化計画

平成29年12月
令和元年5月改正
令和2年5月改正
令和2年9月改正
令和7年3月改正

鶴田町教育委員会

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

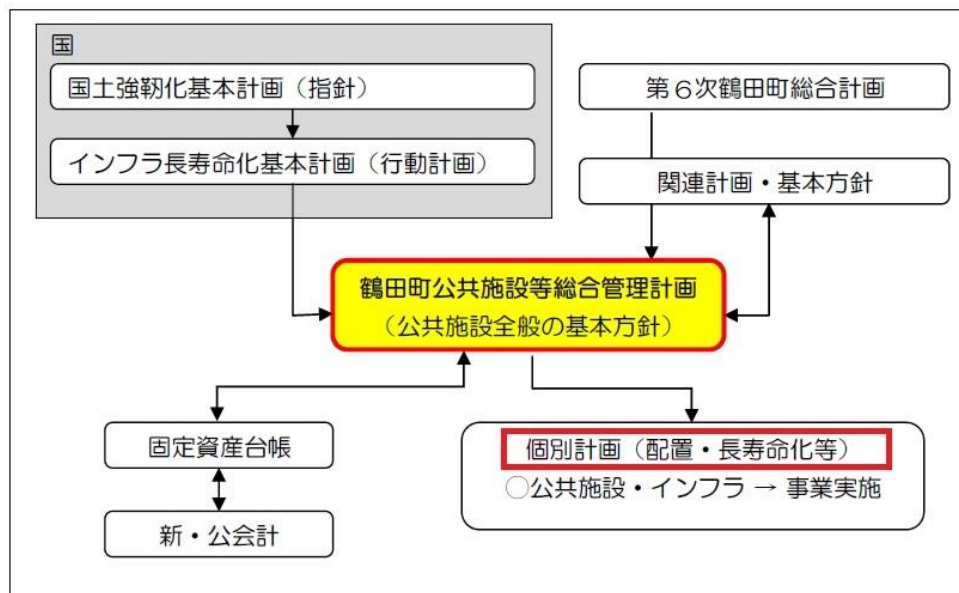
① 背景

本町では、公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として「鶴田町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、『学校施設長寿命化計画』は、その個別計画と位置づけられる。

また、複式による学級編制の解消、適正集団による教育活動を保障し、より充実した教育活動を保障するため、平成25年（2013）に「鶴田町立小学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を策定、その後平成28年1月に基本方針の見直しを行い、令和2年4月から管内の6小学校を1校に統合し、全町1学区制とした。

統合小学校開校後の既存6小学校の廃校、小中各1校制になった後、施設を長い期間、有効利用できる長寿命建築、計画的な維持管理が求められる。

学校施設長寿命化計画の位置付け



② 目的

「鶴田町学校施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえて、施設の老朽化改善、教育環境の質的改善、防災機能強化、バリアフリー、環境配慮等の対策を併せて実施することにより学校施設を長寿命化し、子どもたちが安全・安心で継続的に学校施設を利用できるように再生整備することを目的とする。

③ 計画期間

平成 30 年～令和 29 年（ 5 年ごとに見直し）

平成 30 年度から令和 29 年度までの 30 年間を整備保全計画期間とします。また、実施実行については、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、PDCA サイクルによる実行システムを構築します。また、本計画については 5 年ごとに見直します。

④ 対象施設

学校教育施設	
小学校	1 校
中学校	1 校
学校給食センター	
給食センター	1 施設

(2) 学校施設の目指すべき姿

「令和7年度 鶴田町教育委員会主要施策の方針と重点」における重点目標として、「郷土を愛し、多様性を尊重する人間性豊かな人づくりと、住みよい地域社会を形成するため、知育・徳育・体育・食育・国際交流を中心とした学校教育と社会教育の推進」を掲げており、この重点目標を達成すべく、以下のような学校施設構築を目指します。

- ・ 授業の充実
 - 一人一人のこどもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成を行うための施設
- ・ 道德教育の充実
 - 一人一人のこどもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成を行うための施設
- ・ 特別活動の充実
 - 一人一人のこどもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成を行うための施設
- ・ 体育・健康教育の充実
 - 一人一人のこどもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育ができる施設
- ・ 生徒指導の充実
 - 一人一人のこどもが、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応ができる環境
- ・ キャリア教育の推進
 - 一人一人のこどもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力の育成を行うための環境
- ・ 特別支援教育の充実
 - 発達障がいを含む障がいのあるこどもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援ができる施設
- ・ 環境教育の推進
 - 一人一人のこどもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成ができる施設
- ・ 国際化に対応する教育の推進
 - 一人一人のこどもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進ができる環境
- ・ 情報化に対応する教育の推進
 - 一人一人のこどもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育ができる施設
- ・ 読書活動の推進
 - 一人一人のこどもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするように、読書活動を学校の朝の時間に取り入れるなど、こども読書活動推進計画に基づき、関係機関等と連携しながら読書活動の推進ができる施設
- ・ 研修の充実
 - 教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実ができる施設

3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

当町には、小学校 1 校、中学校 1 校、学校給食センター 1 施設の合計 2 校・1 施設の学校施設があります。小学校全体の延床面積は 9,154 m²、中学校全体は 8,335 m²となり、小・中学校合わせた延床面積は、17,489 m²、学校給食センターを含めた延床面積は 18,897 m²になります。

図表 施設一覧

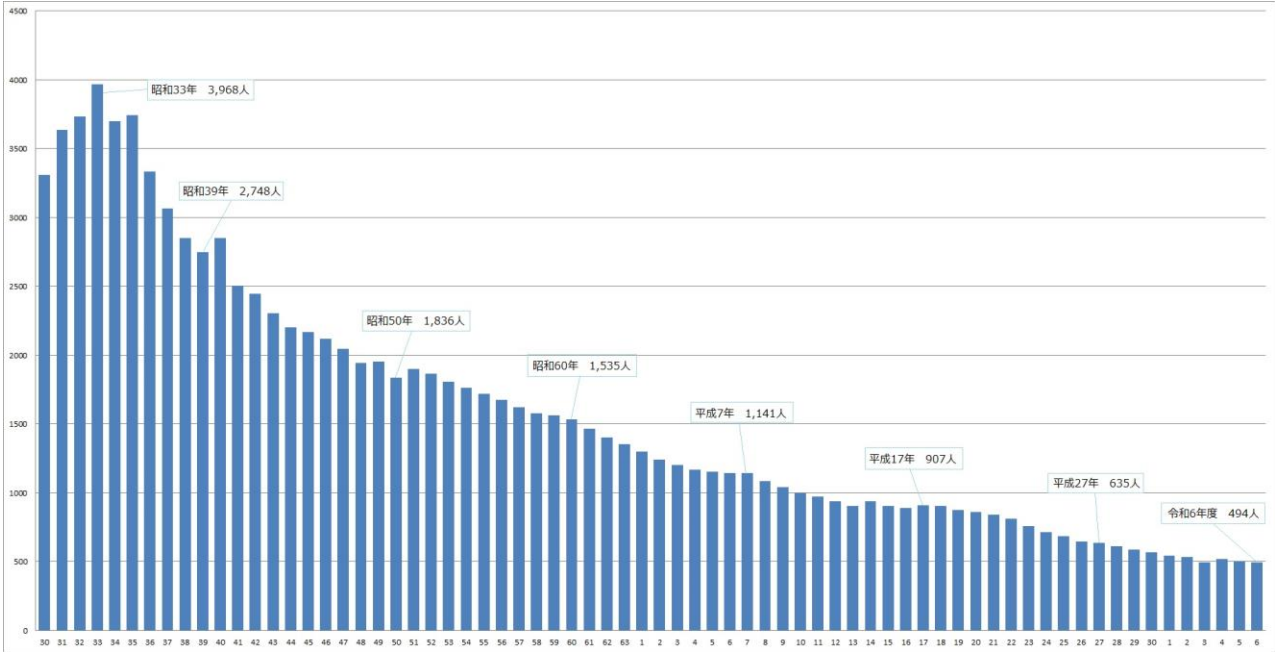
(令和6年5月1日時点)

名称	住所	延床面積 (m ²)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在学者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校	1 鶴田小学校	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11の2	9,154.0	令和2	456	38	18	7
小学校計			9,154.0		456	38	18	7
中学校	1 鶴田中学校	鶴田町大字鶴田字渡舟80の1	8,335.0	昭和46	249	12	9	3
中学校計			8,335.0		249	12	9	3
小・中学校計			17,489.0		705	50	27	10
共同調理場	1 鶴田町学校給食センター	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11の2	1,408.0	令和元				
共同調理場計			1,408.0					
合計			18,897.0		705	50	27	17

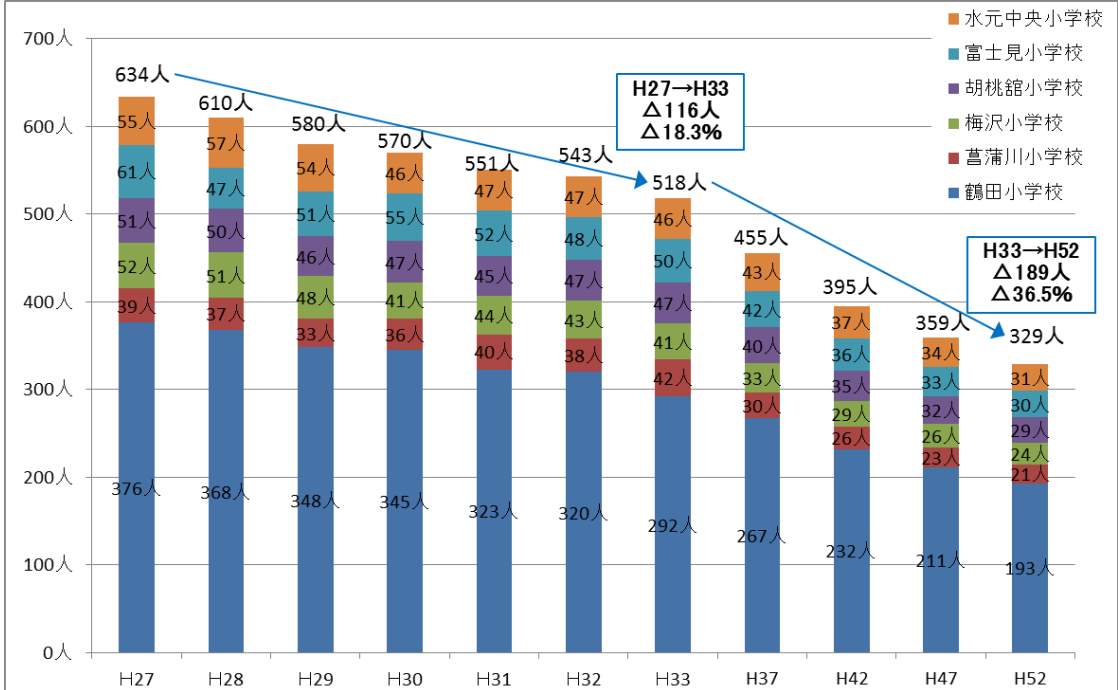
2) 児童数及び学級数の変化

町立小学校の児童数は、令和 6 年 5 月 1 日現在 494 人（25 学級、特別支援学級 7 を含む）です。児童数のピークは昭和 33 年（3,968 人）で、現在はピーク時の約 12%、令和 22 年時点では約 8.3% となっています。

児童数の推移 (令和 6 年 5 月 1 日現在)



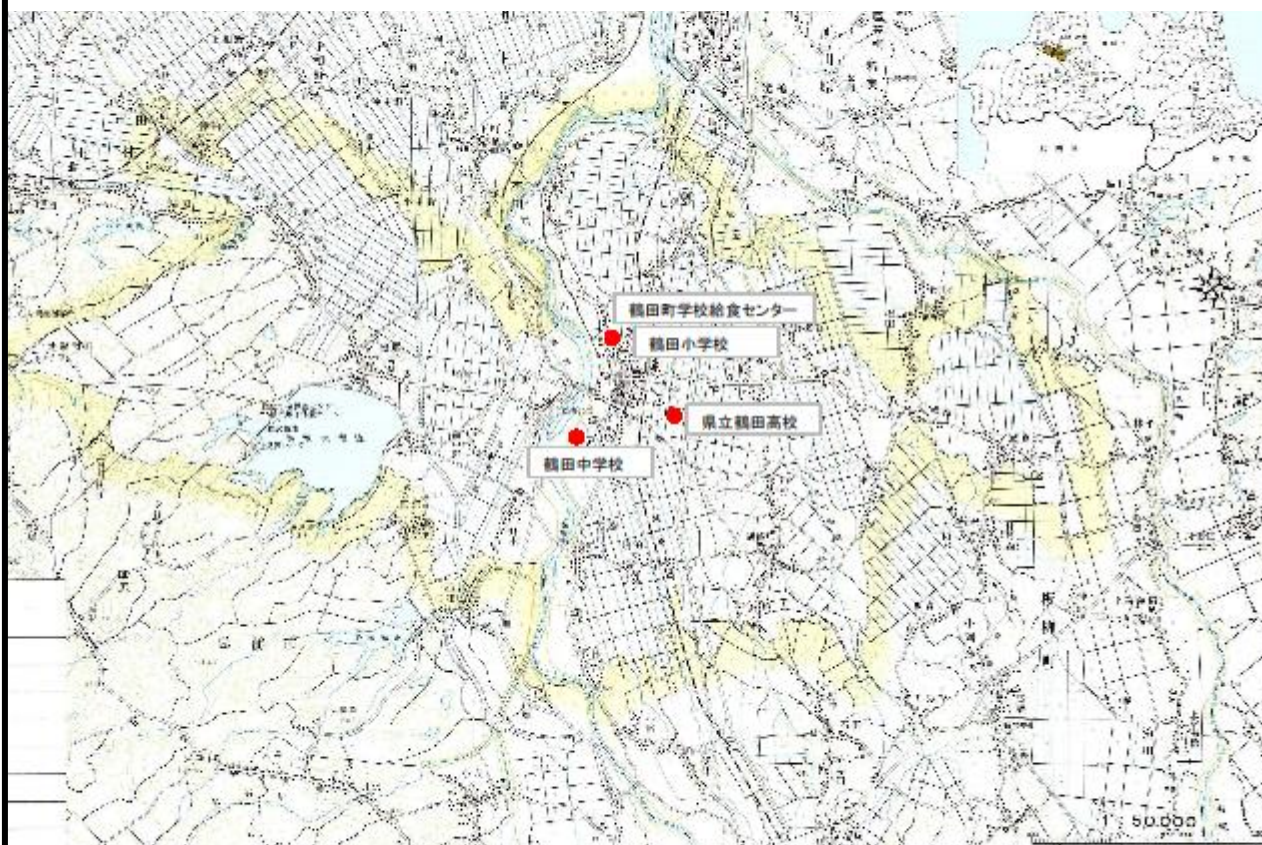
今後の児童数の推移 (推計) (令和元年 5 月 1 日現在)



3) 学校施設の配置状況

本計画の対象施設は、小学校 1 校、中学校 1 校、学校給食センター 1 施設（19 棟、約 1.9 万㎡）とします。以下に本町における学校施設の配置、学校施設一覧を示します。

鶴 田 町 管 内 学 校 位 置 図



区分	施設名	所在地	建築年	大規模	備考
小学校	鶴田小学校	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11の2	R2		
中学校	鶴田中学校	鶴田町大字鶴田字渡舟80の1	S46	H11	H23校舎耐震補強
共同調理場	鶴田町学校給食センター	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11の2	R1		

<凡例>

建築年…各学校の主たる建物の建築年とする

大規模…大規模改修事業。内外装を改修する大規模な改修工事。工事を実施したものは最終実施年度を記載。

4) 施設関連経費の推移

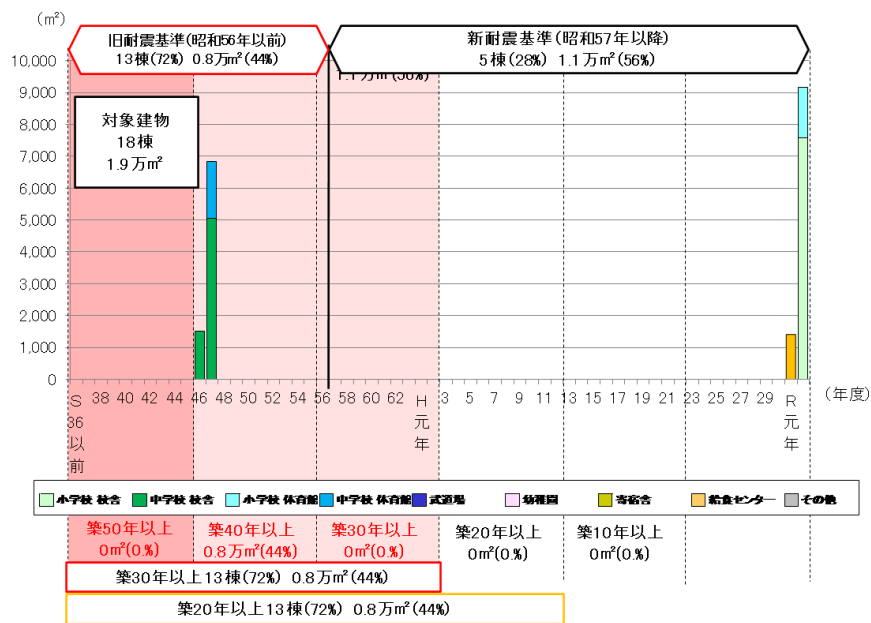
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	5 年平均
施設整備費	2,116,800	1,622,000	100,234,461	837,848,160	1,952,070,413	578,778,367
その他施設整備 費						
維持修繕費	3,632,218	5,082,005	4,116,705	3,617,124	1,837,841	3,657,179
光熱水費・委託 費等	16,019,271	16,163,380	16,320,304	16,558,450	17,771,191	16,566,519
施設関連経費合 計	21,768,289	22,867,385	120,671,470	858,023,734	1,971,679,445	599,002,065

平成 27 年度～令和元年度の 5 年間の学校教育施設の施設関連経費は、約 21～1,971 百万円で、5 年間の平均は約 599 百万円／年となります。

5) 学校施設の保有量

計画対象の中学校は築 50 年以上となっており、中学校の老朽化は進んでいる。小学校は統合により更新が図られたが、中学校については平成 7~11 年度に大規模改修、平成 23 年度に耐震改修、令和 4 年度からは、外壁等改修工事を行っているものの、今後は、小学校の体育館への冷房設備設置工事及び中学校のバリアフリー化工事が必要となる。

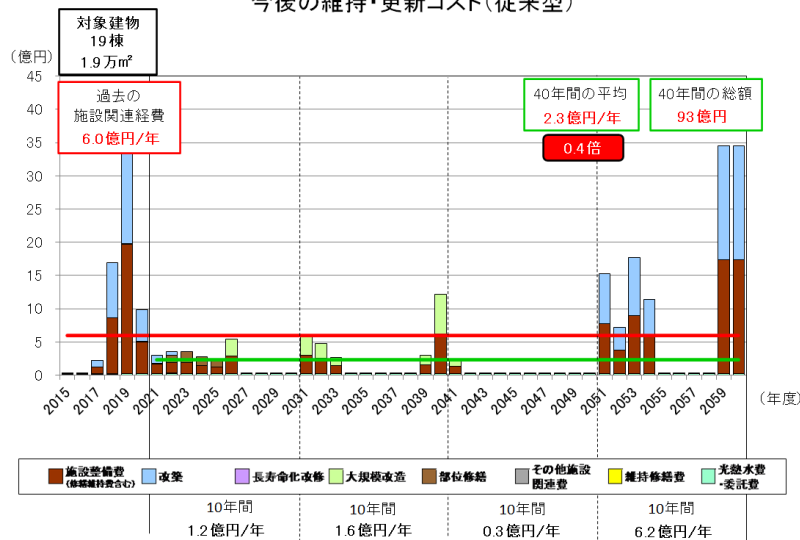
築年別整備状況



6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

従来型の修繕・改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは 93 億円 (2.3 億円/年) かかる。

今後の維持・更新コスト(従来型)



②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

<調査・評価方法> <学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より>

劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A、B、C、D の4段階で評価する。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好	A 概ね良好
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好	A 20年未満
	B 20~40年
	C 40年以上
劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度

$$\text{健全度} = \frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{60}$$

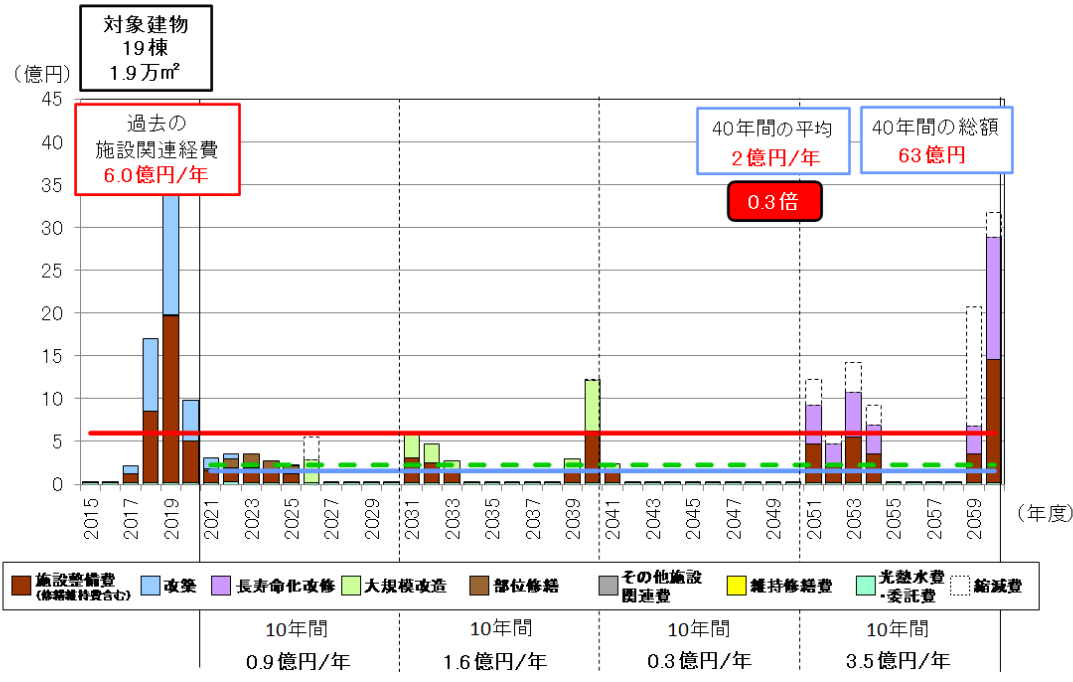
建物情報一覧表

建物基本情報														構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考				
通し番号	学校種別	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	学校種別	建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	西暦	和暦	築年数	耐震安全性	長寿命化判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)					
1		鶴田小学校	校舎	1		小学校	校舎	RC	3	7,537	2020	H32	0	新	-	-	-	-	-	-	-	100				
2		鶴田小学校	屋内運動場	3		小学校	体育館	RC	3	1,576	2020	H32	0	新	-	-	-	-	-	-	-	100				
3		鶴田小学校	校舎	4		小学校	校舎	RC	1	41	2021	H33	(1)	新	-	-	-	-	-	-	-	100				
4		鶴田中学校	校舎	1		中学校	校舎	RC	3	1,501	1971	S46	49	旧	済	済	H21	22.5	長寿命	A	A	B	B	B	84	
5		鶴田中学校	校舎	1		中学校	校舎	RC	3	899	1972	S47	48	旧	済	済	H21	22.5	長寿命	A	A	B	B	B	84	
6		鶴田中学校	校舎	2		中学校	校舎	RC	2	1,112	1972	S47	48	旧	済	-	H11	-	長寿命	A	A	B	A	B	88	
7		鶴田中学校	校舎	2		中学校	校舎	RC	2	66	1972	S47	48	旧	済	-	H21	22.5	長寿命	A	A	B	B	B	84	
8		鶴田中学校	校舎	3		中学校	校舎	RC	3	2,378	1972	S47	48	旧	済	-	H08	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
9		鶴田中学校	校舎	4		中学校	校舎	RC	1	314	1972	S47	48	旧	済	-	H11	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
10		鶴田中学校	校舎	5		中学校	校舎	RC	1	94	1972	S47	48	旧	済	-	H11	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
11		鶴田中学校	屋内運動場	6		中学校	体育館	S	2	1,720	1972	S47	48	旧	済	-	H10	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
12		鶴田中学校	校舎	7		中学校	校舎	RC	1	107	1972	S47	48	旧	済	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
13		鶴田中学校	屋内運動場	7		中学校	体育館	RC	2	35	1972	S47	48	旧	済	-	H21	22.5	長寿命	B	C	B	B	B	65	
14		鶴田中学校	屋内運動場	7		中学校	体育館	RC	1	21	1972	S47	48	旧	済	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
15		鶴田中学校	校舎	9		中学校	校舎	W	1	22	1973	S48	47	旧	済	-	-	-	長寿命	C	C	C	-	-	40	
16		鶴田中学校	校舎	10		中学校	校舎	W	1	20	1973	S48	47	旧	済	-	-	-	長寿命	D	D	D	-	-	10	
17		鶴田中学校	校舎	12		中学校	校舎	S	1	22	2001	H13	19	新	済	-	-	-	長寿命	B	B	B	-	-	75	
18		鶴田中学校	校舎	13		中学校	校舎	S	1	22	2001	H13	19	新	済	-	-	-	長寿命	B	B	B	-	-	75	
19		鶴田中学校	共同利用施設	1		結核センター	結核センター	S	1	1,408	2020	H32	0	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	

2) 今後の維持・更新コストの把握 (長寿命化型)

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要がある。長寿命化により 80 年に建物を長寿命化した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは総額約 63 億円となり、従来の建替え中心の場合の 93 億円 (2.3 億円/年) より 30 億円の縮減となる。ただし、令和元年度に共同調理所、令和 2 年度に統合小学校を建設したため、10 年間のコストは約 60 億円 (6 億円/年)、40 年間での総額は 120 億超となる。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

<p>公共施設等総合管理計画の 基本方針</p>	<p>(1) 予防保全型のメンテナンスサイクルの確立 すべての施設について長寿命化計画を策定し、計画的な点検・診断及び修繕を行う予防保全型の維持管理におけるメンテナンスサイクルを確立することが必要となります。</p> <p>(2) 財政負担の平準化実現への方策 公共施設等の将来の更新費用が一時的に集中することとなるため、これらの更新時期を適切に分散化して、財政負担の平準化を実践するための方針策定が必要となります。</p> <p>(3) 公共建築物の最適な量と配置の検討 公共建築物に関する町民ニーズを的確に把握し、利用度の低い施設の有効活用や統合・廃止を含めた再配置等を検討することで、延べ床面積縮減の推進を図り、将来の更新費用を削減することが必要となります。</p> <p>行政サービス水準等に関して、施設の統廃合を検討する場合など、水準の低下を招くおそれがあるときは、住民の意見を聴き、議会とも協議しながら、行政サービスとして必要な水準や機能などを慎重に検討するとともに、水準低下による影響が最小限となるよう努めます。</p>
<p>公共施設等総合管理計画の 施設類型別方針 【学校教育系施設】</p>	<p>①管理に関する基本方針と方向性 本町には、小学校 1 校、中学校 1 校、学校給食センター施設の合計 2 校・1 施設の学校施設があります。小学校全体の延べ床面積は9,154㎡、中学校全体は8,335㎡となり、小・中学校合わせた延べ床面積は17,489㎡、学校給食センターを含めた延べ床面積は18,897㎡になります。</p> <p>統合した鶴田小学校については、鶴田小学校敷地及び隣接地を取得のうえ建設し、給食センターも建替併設しました。また、屋内運動場の1階部分を学童保育所として整備し、2階部分の屋内運動場は緊急時の避難所に指定されており、現在は冷房設備がなく昨今の猛暑には、とても耐えられる状況にはないため、早急な改修が必要である。</p> <p>鶴田中学校については、目標使用年数（80年）まで使用するには、適切な時期に改修を行う必要があります。安全性や機能の維持向上を図り、建物の機能回復を図るための大規模な改修については、目標使用年数を踏まえると、建設後20年を経過する時期に1回目、60年を経過するときに2回目の大規模な改修を行うことが必要です。令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までは外壁等改修工事を実施し、令和8年度以降はバリアフリー化改修工事を予定しています。</p> <p>また、給食センターには防災機能を持たせ、災害への対策を強化しています。維持管理の手法については、これまでの対症療法型管理から予防保全型の維持管理に改め、中長期的なコストの縮減及び財務負担の平準化を目指します。</p>



<p>学校施設の長寿命化計画の 基本方針</p>	<p>統合小学校施設については、現鶴田小学校敷地及び隣接地を取得のうえ建設し、給食センターも建替え併設しました。</p> <p>また、給食センターには防災機能を持たせ、災害への対策を強化しています。維持管理の手法については、これまでの対症療法型管理から予防保全型の維持管理に改め、中長期的なコストの縮減及び財務負担の平準化を目指します。</p> <p>旧胡桃館小学校と旧菖蒲川小学校は売却済みであり、その他保有する学校施設の今後の見通しについては、旧梅沢小学校、旧富士見小学校は、統合小学校の供用開始から5年以内に除却（解体または売却）し、旧水元中央小学校は地域の活性化に資するため、新たな事業の創出を支援し、地域産業地並びにコミュニティ活動の育成及び振興するための「鶴田町地域活性化支援センター」として活用する方針です。</p>
------------------------------	---

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

適切な学校規模を考えると、その視点として学校運営、教育効果、財政効果が上げられます。

学校運営では、一般的に小規模の方が運営方針や教育方針を徹底しやすく小回りが利き、新しい試みを行いやすい反面、教員の負担が過重になり、教員同士の切磋琢磨や創意工夫が難しいとされています。中規模以上の場合、活気に満ちた雰囲気がある反面、教員や児童生徒がお互いを知ることが難しく、教職員が集団としてまとまりにくくなるとされています。

教育効果については、小規模校の場合、きめ細やかな指導ができますが、一方では序列が固定化し、家族的な雰囲気から規律が緩みがちになるといわれています。中規模以上では、集団の相互作用による思考力・社会性・競争力の育成が図られますが、活動への参加意識と参加度が低くなるとされています。

財政効果との関連では、学校規模が小さくなると児童生徒一人当たりの諸経費が増加する傾向があります。学校に配分される学校運営費の児童生徒一人当たりの経費は、6学級と18学級では、通常3倍程度の差があるといわれています。

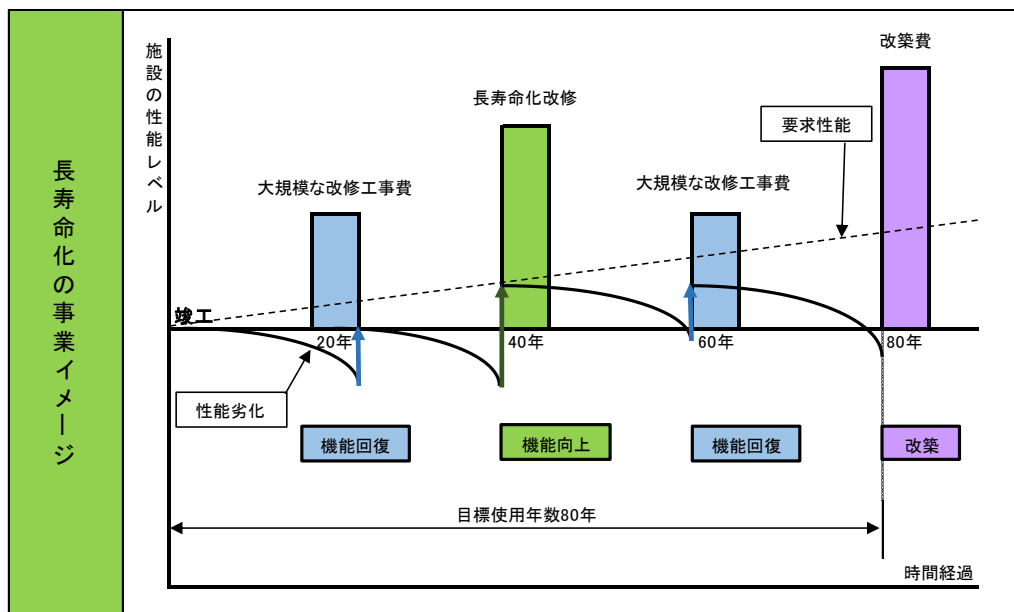
当町では、複式による学級編制の解消、適正集団による教育活動を保障するなど、より充実した教育活動を保障するために、学区を再編し、町内小学校を1校に統合し、全町1学区制とする町内小学校の統廃合による学校の適正配置をしました。

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

学校施設を目標使用年数まで使用するためには、適切な時期に改修を行う必要があります。学校施設の安全性や機能の維持向上を図り、建物の機能回復を図るための大規模な改修については、目標使用年数を踏まえると、建築後 20 年経過する時期に1回目、建築後 60 年を経過するときに2回目の大規模な改修を行うことが必要です。

さらに、目標使用年数 80 年の中間期にあたる建築後 40 年に長寿命化改修を行い、経年劣化による機能回復及び社会的要求に対応するための機能向上工事を行うことが望ましいと考えられます。



2) 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年／60年	築40年
体育館	80年	築20年／60年	築40年

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

学校施設について効果的かつ実効性のある長寿命化を図るため、大規模な改修工事の実施にあたり、学校施設の老朽化状況の実態を踏まえ、下記のように整備水準を定めます。

- ① 屋上防水は原則、既存防水撤去・更新とし、長寿命で耐久性に優れた材料・工法を選定する。ただし、改修履歴や老朽度の程度に応じては既存防水非撤去工法とする。
- ② RC造の校舎・体育館の外壁は中性化の進行状況に応じた中性化抑制対策を行い、クラックや欠損等、適切な補修を行う。
- ③ 内装設備については、仕上材は諸室の用途や利用特性に配慮し、耐久性に優れた材料を選定する。
- ④ 電気設備については、使用する器具の種別は最小限とし、維持管理を容易なものとする。
- ⑤ 内装設備・電気設備について、CO2の削減やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い機器を選定する。
- ⑥ 調査結果より、耐用年数未満や老朽度の程度が軽微なものは部分補修等により再使用する。

② 維持管理の項目・手法等

劣化状況調査表						
通し番号	1		調査日	H29.10.4		
学校名	鶴田小学校	学校番号	記入者	高森 和信		
建物名	校舎		建築年度	S40		
棟番号	3	延床面積	階数	1		
構造種別	S	83㎡				
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新) 年度 工事内容	劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
1 屋根	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input checked="" type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根()		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に剥れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・腐蝕がある <input type="checkbox"/> 窓木・立上り等に腐蝕がある <input type="checkbox"/> 種やルーフトレンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			B
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁() <input type="checkbox"/> アルミサッシ <input type="checkbox"/> 網状サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁からの漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が割れている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの周りに漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐食 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			B
部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)			評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 被構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事					B
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事					B
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事					B
特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)						健全度

建物構造については3年ごとに点検を実施し、実施の際には「劣化状況調査票」の項目を踏まえた調査を実施する。

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 実施計画の策定

本計画に基づいて、次回見直しまでに各学校別の具体的な長寿命化改修方策を記載した5年間の実施計画を策定し、実施計画に基づいて、改修に着手する。

(2) 改修等の優先順位付け

原則として、建築年度が古い学校から順に長寿命化改修を行うものとする。ただし、立地条件や建物の構造等が各学校で異なることから、建物の劣化状況に応じて、改修の時期を柔軟に変更することとする。

小学校の体育館は、避難所に指定されており昨今の猛暑により冷房施設設置が急務である。

なお、中学校については、空調設備及び体育館のボイラーの改修は令和元年度で対応済みであり、受変電設備の更新は令和2年度で対応済み。また、令和3年度と4年度でトイレの洋式化を完了し、令和4年度から7年度までの年次計画で校舎外壁等の修繕を実施し、バリアフリー化についても町の財政状況等を鑑み、計画的に進めていくこととする。

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

本計画を5年毎に見直し・更新し、各見直しのタイミングで今後の対応方策・方向性について決定していきます。

また、以下の情報を適切に管理し、学校施設の状況を把握することで、改修内容や改修時期について総合的に判断します。

- 公立学校施設台帳……学校施設の基本情報、大規模改造事業等の履歴
- 学校施設工事履歴……改修・修繕工事の履歴
- 学校資料集データ……学校施設に係る各種詳細情報(財産、仕様、設備等)
- 法定点検報告……点検時の指摘事項
- 指定修繕工事要望……各学校からの修繕要望
- 学校施設老朽度評価……相対的な老朽度

各情報データは、施設状況に変更が生じた際や調査、報告が行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め、内容を確認します。ただし、学校施設老朽度評価は本計画見直し毎に実施更新します。

(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

効率的かつ効果的な学校施設整備を進めていくためには、

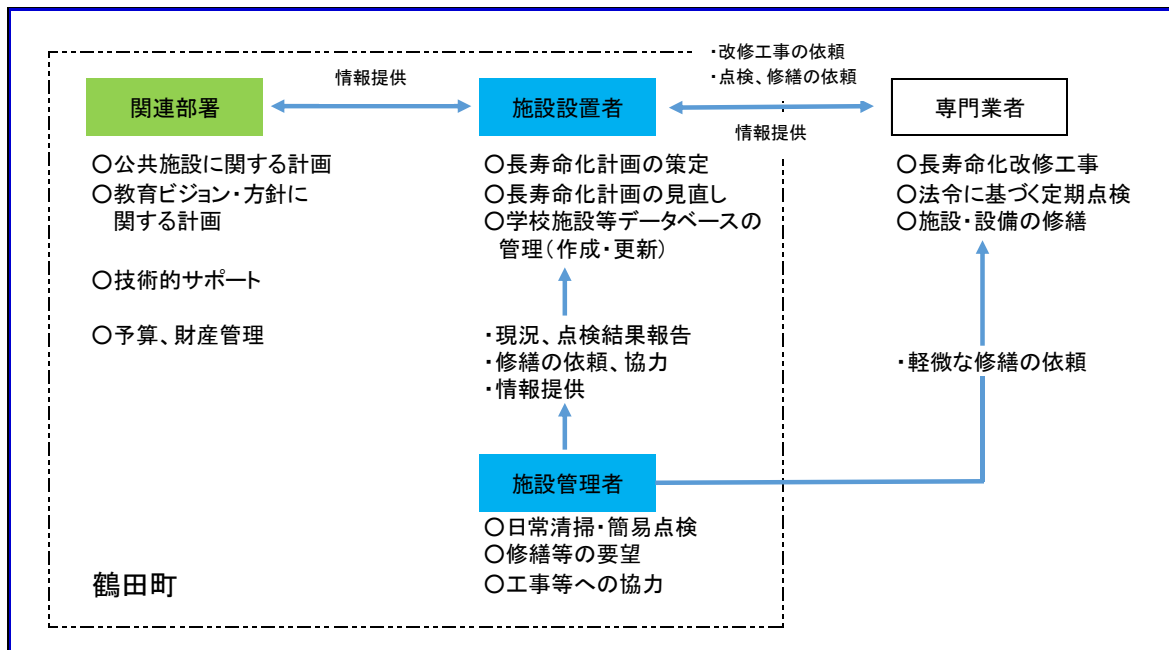
- ① 施設の状況を把握したうえで、それを踏まえた実施計画を策定 (Plan)
- ② 計画に基づく適切な改修や日常的な維持管理を実施 (Do)
- ③ 整備による効果を検証し、整備手法等の改善点の課題を整理 (Check)
- ④ 次期計画に反映 (Action)

というPDCA サイクルを確立することが重要です。

計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけではなく、常に施設の現状を的確に把握し、問題点を検証・改善するなど、必要に応じて計画の見直しを行います。

① 推進体制等の整備

- ・施設設置者、施設管理者、設計実務者等の専門業者及び関連部署との連携が重要。
- ・長寿命化改修の内容や施設ごとの調整、計画のスケジュール管理など、体制の中で統一的な考え方のもと、長寿命化改修等の計画を推進する。



② フォローアップ

長寿命化計画は5年ごとに見直し・計画の更新を実施。見直し期間内で定期的に、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握する。